



高原小学校運動会



高原町

議会だより

第57号

平成28年9月
定例会

おもな内容

- 9月定例会(P2)
- 一般質問、ここが聞きたい(P3～P7)
- 総括質疑(P8～P10)
- 高原スポーツ少年団紹介(P12)

■発行／高原町議会

■編集／議会だより編集委員会

☎889-4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓899番地 ☎(0984)42-5138

■発行日／平成28年11月15日



the most beautiful
villages
in japan

平成27年度

一般会計決算等を認定

厳しい財政・更なる健全化と効率化を

9 月
定例議会

あらまし

◇ 認定第 1 号 平成 27 年度一般会計歳入歳出決算認定について

平成27年度決算の歳入総額は62億6,384万924円、前年度と比較して、3億6,984万5,469円（6.3%）の増、歳出総額は61億4,119万6,698円、前年度と比較して、3億6,462万8,697円（6.3%）の増となりました。

翌年度へ繰り越すべき財源は3,941万7,000円で、実質収支額は8,322万7,226円、このうち5,000万円を財政調整基金に積み立てます。

今後の財政運営については、財政健全化の歩みを緩めることなく、次世代に負担を先送りしないという基本的な考えを堅持しながら、創意と工夫をもって財政運営にあたることが望まれます。

◇ 認定第 4 号 平成 27 年度高原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

平成27年度の国民健康保険特別会計の決算額は、歳入18億3,143万336円、前年度比1億4,795万8,474円（8.8%）の増、歳出17億421万7,568円、前年度比9,135万2,597円（5.7%）の増、差引残額は、1億2,721万2,768円となりました。国民健康保険税の歳入は、2億8,151万785円、前年度比1.1%の減、歳出における保険給付費は、9億7,168万988円、前年度比9.2%の減となりました。

◇ 認定第 8 号 平成 27 年度高原町病院事業決算認定について

診療体制は、常勤医師3人、他職員47人の計50人で運営されており、入院患者数は年延人数が1万5,123人で、前年度比6.2%の増、1日平均41.3人となっています。外来患者数は、年延人数3万8,721人で、前年度比7.9%の減、1日平均130.4人となっています。

医業収益は入院収益が、3億1,644万9,315円で、前年度比1,775万707円、5.3%の減となっています。

外来収益は、2億5,637万993円で、前年度比803万9,860円、3.0%の減となっています。

医業収益は6億9,062万8,260円、医業費用は8億8,705万4,613円で、1億9,642万6,353円の損失となっています。

他会計負担金は、3億5,482万935円、前年度比2億3,864万2,785円、205.4%の増となっています。

医業収支で損失となる厳しい経営状況が、当面続いていくと思われます。

9月定例議会が9月7日に召集され、9月23日までの17日間の日程で開催されました。今議会は、同意3件、報告1件、認定9件、議案11件の計24案件が提出されました。主なものは、「平成27年度高原町一般会計歳入歳出決算認定について（認定第1号）」

をはじめ、平成27年度各特別会計決算及び公営企業会計決算の認定でした。また、一般質問は、6人が登壇し、福祉・教育・財政・農業・観光・まちづくり等多岐にわたって質問し、町当局の見解を質しました。



一般質問

ここが聞きたい!!

9月定例会は、6名の議員が登壇し、まちづくり・農政・防災等町政の全般にわたって質問・提言等がありました。

指定管理者は独自運営が基本!

陣 圭介議員



○町長の政治姿勢について

問 公約を踏まえた方針等は?

答 財政健全化の中で、平成17年から町債残高を約39億円縮減できた。財政的特殊事情等により道半ばにあるものも多いが、緊急度、優先度を重視しながら、各種事業の展開に取り組む。

問 双方代理の解消のため、社会福祉協議会の会長職を

退くべきでは?

答 今後、検討したい。

○病院事業について

問 人件費等の適性化は?

答 業務内容の見直しを含め適正な人員管理に努める。

問 医療技術職員について、正規職員と臨時職員の

平均給料は?

答 正規職員が31万1,419円、臨時職員が15万2,673円である。

問 職場環境はどうか。パ

ワーハラスメントや過重労働の話も耳にするが。

答 問題があった場合は、

その都度、スタッフ会議を行い対処している。過去のパワーハラスメントの対応

については、検証の結果、

判断が難しいと結論つけた。

過重労働については、面談

の結果、そのような実態はないと考える。

○福祉行政について

問 任意予防接種の助成を。

答 B型肝炎ウイルスは、予防接種法の改正を受け、

補正予算に計上。ロタウイルス、おたふくかぜは、実施に向け

西諸医師

会と協議等行い対応する。



○安心・安全なまちについて

問 子どもたちの見守りの啓発活動の必要性を感じるが。

答 現在の活動に満足することなく、なお一層啓発活動を充実させていく。

○まちづくり・観光事業について

問 高原高校跡地の活用についてどう考えるか?

答 購入は困難。にしろ定住自立圏共生ビジョンの中で、大学等の誘致について、研究・検討する。

問 指定管理者について、公法上の契約関係にはないにも関わらず委託料の名目で多額の公費が支出されているが。

答 指定管理者の法的性格等は指摘のとおり。指定管理者との間で締結する協定書の法的性格は、行政行為の附款と捉える一方、契約と捉える考え方もある。総務省からは、委託料で支払う又は債務負担行為を個別に設定するような指導もあり、これらを総合的に判断して委託料として支出している。

問 観光協会は、指定管理者となることを本当に望んでいたか?

答 そのようにとらえている。

むしろ 観光拠点の活性化は、行政にお願いする内容ではない。即ち、観光協会が、指定管理者として、民間団体として自立して運営していくべきである。



どうなってる？産業廃棄物行政

益本 一博議員



○産業廃棄物処理にかかる町の姿勢は？

町の姿勢は？

問 町内に産廃処理施設があり、廃棄物が持ち込まれている。産業廃棄物にかかる現状と町の方針は。

答 町内の業者が扱う産業廃棄物は、安定5品目（廃プラ、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート及び陶磁器くず、がれき類）で、一般廃棄物や有機物等は排除し返品している。

問 環境に対する検査は行われているのか。

答 処分場の水質汚染・大気汚染については県が水銀・カドミウム等25種類の検査と現場確認をしており、環境への影響は出ていない。

放射線量についても、東日本大震災以降は業者が独自に測定を行っている。

問 福岡県以外の複数の県のナンバーの大型トラックが搬入している。どうなっているのか。

答 県は、宮崎県外からの産廃の搬入は原則禁止している。やむを得ない場合は、知事の許可が必要であり、現在、福岡県のみ搬入を許可している。他県ナンバーの運搬車は、車の登録が運搬業者の事務所所在地となるためであり、搬入する産廃は福岡県内から排出されるものである。

町に対してメリットはあるのか。

問 町に対してメリットはあるのか。

答 法人住民税、固定資産税、軽自動車税および従業員の町県民税を納税している。

○高原町の人口減少対策について

問 町長がたびたび訴える「1万人回帰」のスローガンは、町民の間に不信感と無力感がある。人口減少の町には、それに応じた安心・安全のまちづくりがあるはず。原点に戻って、スローガンを使わないようにしてはどうか。

答 人口1万人復活は、大変厳しいが、町民みんなが1万人を目指す目標としてスローガンは今しばらく存

続し、期待と希望を込めて総合戦略の各施策を進める。

○農地の開発と保全管理について

問 近年、山林や原野を切り開き、畑地の開発が進められている。しかし、傾斜がきつく、排水路の整備まではできていない。開発の規制あるいは指導について、町の対応は。

答 届出制度の周知を図り、農地台帳に登録された農地については、農業委員会を通じて指導する。

問 以前、町内の農地の崩壊を保護するために、農地保全整備事業で排水路等が設置されたが、その後、土地の所有者が変わったり、借地して耕作している場合には、農業用施設の利用があまり、水は流れず、存在価値を失っている。集中豪雨等による水害・土砂崩れの可能性も想定される。町ではどのように施設を管理・維持していくのか。

答 水路等については、地元での維持管理をお願いしながら、農地の保全に努める。下流の集水路等については、公的な対応も実施する。

問 過去に町単独で実施した事業で、関係する土地を、売買または寄付行為によって町が取得しておきながら、土地の名義がそのままになっている。新規事業を進める上で障害になる。現状は改善されつつあるのか。

答 いろいろな事情で名義変更できない土地もある。関係地権者の調査を進め、正規な状況にする努力を進める。



小規模校教育の充実について

中村 昇議員



○小規模校教育の充実について

問 小規模校のデメリットの緩和策の一つに山村留学がある。これは都会などに住む子供たちが親元を離れ、自然環境に恵まれた地域に一定期間移り住み、地元の学校に通いながら都会では味わうことのできない様々な体験を行うもの。西都市では県内外から14名が来ている。本町でも児童生徒数の確保や地域の活性化のために取り組んだらどうか。

答 本町では導入は難しい。

○ICTの活用について



問 ICT機器の活用は比較的少ない支出で全員分の整備が可能で、他校との合同授業や小規模校で不足しがちな社会性を涵養する機会や多様な意見に触れる機会を確保する観点から推進したらどうか。

答 現段階では、今あるICT機器を活用したり、小中一貫教育の改善に努める。

○避難所対策について

問 熊本地震で益城町では、全壊した家屋の中に昭和56年以前の古い住宅が相当あった。並木児童館は耐震性のない集会所施設。並木区では昨年10月19日に安心安全な集会所の建設を要望した。今、どのような検討がなされているか。

答 町内一円で使える施設として高率な補助事業はないか検討している。喫緊の課題であり、優先度を上げてすすめたい。

問 各公民館には各種の災害避難所の看板があるが、耐震性のない町民体育館等の施設が地震の避難所とされており、町民に正しく周知すべきでは。

答 20年以上経過し、修正もあるため早急に撤去したい。



○合併浄化槽の普及について

問 町内では合併浄化槽設置をめぐりトラブルが起こっており、きちんとした行政の対応が必要である。農業用水路に家庭排水を流すことは、法でいう目的外使用になる。これは水路の維持管理の協力金であり、契約しない限り法的強制力はないのでは。

答 当事者間で十分な事前協議をお願いしたい。

問 道路側溝に排水する場合は、環境衛生上又は利水上支障がない場所であることとあるが。

答 指導要領に記述はないが、国道、県道、町道管理者の許可が必要。



農業委員会法の改正について

反田 吉巳議員



問 農地法第3条第2項第5号により、50アール以上

と規定されているが、農地権利取得に必要な下限面積についての下方見直しが必要ではないか。

答 地域振興の大きな柱である移住定住促進の取り組みの中で、小さい面積の農地での就農を希望する声がある。移住の促進や荒廃農地の解消のために、周辺自治体や関係機関の意見を踏まえた上で下限面積の設定に向けて検討する。

問 農業委員会法の改正により大幅な制度改正が行われ、本町でも来年7月にその適用を受けることになる。

新たな制度での農業委員の任命と、農地利用最適化推進委員の選出方法と今後の計画について。

答 選任方法については、町内4小学校区を区割りの基本として、公募、いわゆる立候補及び団体等からの推薦を考えている。また今後の改選に向けてのスケジュールについては、まず農業委員・農地利用最適化推進委員の定数と報酬を町条例で制定することになる。現在のところ、本年12月の定例議会での上程を予定しており、その条例制定を以

つて以降、具体的な公募・推薦の取り組みを進めることになる。

温谷 文雄議員



〇三〇一〇運動の取り組みについて

問 サンマルイチマル運動とは、宴会時間開始30分、お開き前10分間は自席で出された食事を楽しむことである。

答 お客が楽しむ。後片付けも楽。ゴミ焼却場もその分燃料が要らない。環境にも役立つ。残飯は日本のお米の26年度生産量に匹敵する量である。町としての取り組みは？

答 勿体ないを心がけ食品ロスをなくすことで、役場はもとより各種団体にも普及啓発を図る。

〇防災行政無線設置について

問 下広原区は非常に地域が広く花堂橋から御池まで

防災行政無線の充実を



の狭野6区に匹敵する。役場が設置予定の下広原農業改善センターの後ろ100mは辻の堂川でその向こうは小林市である。下広原全域には、緊急連絡は聞こえないので設置場所の変更と増基を。

答 設置場所は変更できるが増基については、今後、財政的な部分や町内全域も含め増基も検討する。

地域の自立促進の基本方針について

清水 公雄議員

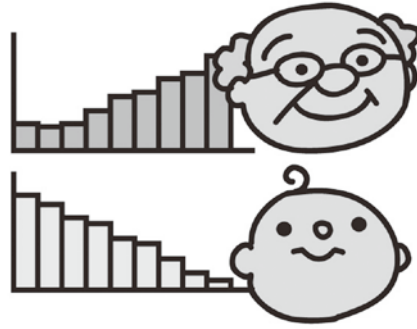


○元氣なまちたかはるについて

問 人口減少の抑制を図るための対策は。

答 定住対策を最優先課題として平成25年度に定住推進室を設置し取り組んでいる。移住定住された方に支援金として30万円、又、新築又は購入した場合は最大100万円を。又、お見合いイベントや、住宅用地の分譲や子育て支援事業、そして、小中学生の医療費助

成、保育料の軽減を図っている。



問 豊かなまちたかはるについて

答 自然と共生を図り畜産業の振興と6次産業化の推進、商工業分野の活性化と観光事業、ふるさと納税特産品贈呈事業等により全国に発信している。

問 笑顔あふれるたかはる

について

答 教育環境や医療、高齢者の支援の充実、地域コミュニティの活性化を図る。

○農業・産業の振興について

問 畑かんの進捗状況について

答 国営事業のダム本体は完成しており平成29年4月に供用開始予定。

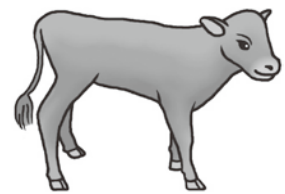
問 町道の名義変更について

答 町道の名義変更は所有権移転の進展に向け努力する。

問 子牛価格の高騰が続く中、優良牛の保留対策は。

答 貸付限度額の増額を行い優良牛の保留導入と生産

農家の皆様の指導に努める。



問 町有林の現状と今後の伐採方針について

答 町有地自営林71・2ha、国有地分収林94・3haとなつている。皆伐又は間伐を含め適正な管理及び更新を行っていく。

問 県が所有する温水平生産森林組合が所有していた山林原野について

答 県の緑のダム造成事業記念植樹祭が開催され、関係機関や町内外の小学校児童、保護者で植栽していた。

問 小中学生への学習林の活用は。

答 県と町で検討する。

問 担い手対策・方策について

答 高原町農業再生協議会等を設立。認定農家や集落営農組合の育成・確保に努めている。

○交通確保対策について

問 県道有水高原線の進捗状況について

答 上後川内中尾霞神社入口まで一工区360mの用地交渉が行われている。二工区入木のバス停付近の245mは本年度完了と聞いている。尚、未着手の町道出口木場合線との交差点から小久保製材所間の未改良区間については県の方に要望を行っていく。

総括質疑

議案第48号

◎平成28年度高原町一般 会計補正予算(第3号)

陣 ふるさと納税5,000万円について、説明を。

A 9月7日現在で1億2,200万円ほどの寄附である。本年度2億7,000万円強を見込んでいます。堅く見込んで総額2億5,000万円に補正する。

陣 介護ロボット等導入支援事業について、詳細は？

A 見守りシステムを導入する。赤外線センサーを用いて昼夜を問わず事務所でモニターしたり、職員等にメール連絡できるシステムを整備する。

陣 放課後子ども環境整備事業及び児童福祉施設費の工事請負費のそれぞれについて、詳細は？

A 放課後子ども環境整備事業については、狭野の学童クラブが備品を購入し施設の充実により児童の健全育成を図る。工事請負費は、狭野児童

遊園の遊具撤去等の費用。昭和52年に共用開始したもので、老朽化のために撤去する。

陣 B型肝炎の予防接種の対象となる児童の年齢等及び対応時期は？

A 平成28年4月1日以降に生まれた乳児を対象とし、50名程度を見込んでいます。本年10月開始へ向けて準備する。

陣 B型肝炎の予防接種の時期は、生後2箇月、3箇月、6箇月から1歳までの間で、3回の接種となっている。4月1日から10月までに生まれた児童は1回目と2回目の接種時期が終わっている。対応は？

A 法律上は助成措置がない。他の市町村と状況を話し合い、医師会とも相談し対策を考える。

陣 高原町6次産業化総合対策事業費344万6千円について、対象事業は？

A 6次産業化を目指す事業者がアイスクリーム製造等のために必要な機械設置に関する補助を行う。

中村 6次産業化の戦略について、町長はどのように考えるか。工業団地への6次産業化を含めた誘致について考え

方を。

A 近年、紅茶をはじめ、ビール、焼酎、麦等、活躍していた。7月には補助事業を使ってシイタケの産産化も実現した。付加価値を高めて所得の上がるものは、6次産業化を補助事業を使って推進したい。工業団地については、農畜産、有害鳥獣も含めた食品関連の誘致が見込まれる。農畜産業の振興につながるような企業誘致をPRをしていきたい。

陣 有害鳥獣捕獲総合対策事業について、本年4月、5月に有害鳥獣駆除を行った個人に、報酬が支払われなかったと耳にした。説明を。

A 昨年度までは銃による狩猟者のみで班を編成していた。本年度からは罠のみの方も班に入られ、班編成が2箇月ほど遅れた。4月、5月の分は、町は支払うことにしている。

中村 鳥獣被害防止計画を策定しているか。

A 有害鳥獣防止計画に基づき、国、県の補助を受けられる予定である。

中村 鳥獣の肉を使った6次産業化等は考えられないか？国は処理加工施設整備に對し

て補助を実施している。捕獲する人で処理加工施設の整備を検討している人はいないか。

A 捕獲する人で個人的にジビエをされる方はいる。ジビエを行う場合には、保健所等の許可が必要となり、現在のところ駆除班の中にはそういう動きはない。ジビエの料理等を産業化するという各地区の動きは耳にしており、検討は必要である。

陣 観光費の工事請負費の詳細は。

A 皇子原公園の溪流釣場への渡橋の補強工事、高千穂峰山頂の避難小屋入口の補強工事ほか緊急的な施設に係る工事費として計上している。

陣 道路橋梁費の公有財産購入費及び補償、補填及び賠償金の内容は？

A 並木郵便局付近の拡幅工事(2m拡幅)を計画しており、これに要する用地費と並木郵便局の塀の補償費である。

清水 地域医療介護総合確保基金事業費補助金(開設準備経費)について、全体的な見通しは。

A 地域密着型特別養護老人ホームの建設に関連する補助金である。1床あたり62万1

千円、29床分を補助するもの。
清水 峰寿園の風呂場等に段差がある。峰寿園の考え方は。

A 峰寿園のバリアフリー関連の工事費として1,465万7千円、備品購入費76万3千円を計上している。峰寿園の利用者は高齢化がすすみ、80歳代の方が全体の8割を占めている。日常生活では歩行器、シルバーカー、車いすを利用されている方も多い。居室への入口には段差が15センチあり、足の悪い方については踏台等も設置している。転倒のリスク等を心配し、利用者より陳情があった。利用者の安全が第一と考えバリアフリー化を判断した。あわせて浴室の改修工事も含めて工事する。備品購入費は、スチームオーブンの購入費である。

清水 基金積立により残高は？

A 財政調整基金へ4,679万2千円、公共施設等整備基金に4,000万円を積み立て、平成28年度末で財政調整基金残高は9億4,400万円程度、公共施設等整備基金残高は6,800万円程度を見込んでいる。

認定第1号

◎平成27年度高原町一般 会計歳入歳出決算認定

陣 目的別歳出内訳の教育費について、予算額に対して5,073万円ほど少ない。理由は？

A 体育館建設における委託事業を予定していたが、基本計画策定に変更したことが大きい。

益本 目的別歳出内訳と歳出内訳及び財源内訳の項目ごとの額が異なる理由は？

A 歳出内訳及び財源内訳は、地方財政状況調査により地方財政の分析を行うもの。地方公共団体の支出を分析するもの。目的別歳出内訳の区分は自治体により一様でないことから団体間の比較を行えない。統一的ルールで会計を区分したものの。

陣 職員給与手当の内訳のうち臨時職員給与が0と記載されている。その理由は。また、どの項目に臨時職員給与は計上されているのか。

A 臨時職員の考え方として、地公法上6箇月、更新しても

1年を超えることはできない。1年を超え、常勤的雇用となつた場合は、この項目に給与を計上している。現状、常勤的雇用者はいない。特別職については委員等報酬に計上している。

益本 人件費のうち委員等報酬について、詳細な内容と増加額が大きい理由は？

A 一般的非常勤職員を特別職としてのことから、その報酬が大きく伸びた。平成27年度は、国勢調査、ふるさと納税特産品贈呈事業事務等の委員等報酬が大きく伸びた。委員数は、当初予算上、624名。一般職非常勤は35名。

益本 物件費のうち委託料が高額であるが。

A 国の地域活性化、地域住民生活等緊急支援交付金（地域消費喚起型・地方創生先行型）の委託料が大きく影響している。

陣 乗合タクシーの利用状況は？

A 小久保線が160人、後川内線が512人（平成27年4月～平成28年3月）。湯之元線が6人、常盤台線が6人（平成27年8月～平成28年3月）。

中村 新しく開設した湯之元線は利用者が少ない。理由は。利用啓蒙の考えは？

A 事務局が対象地区に出向いて話をしている。利便性等の関係もあり、今後、利用の促進へ向け協議を進める。

中村 温泉地向けタクシーが定期便としてあることを知らない人もいる。高齢者等への周知を。

陣 無料クーポン券のがん検診について、予算額に対して執行額の水準が低い。対象者への啓発は？

A 個別の文書送付や健康フェスタでの推進活動等を行ってきた。個別訪問等によって受診率向上に努める。

陣 中山間地域等直接支払交付金事業について、機械等の購入に充てていると聞く。実績等の確認は？

A 9集落に1,000㎡あたり8千円を交付している。3千円は個人配分、5千円は共同取組分として各集落組合が集落協定に基づいて運用している。実績報告書並びに各地区の集落営農組合の総会時に実績等の確認は報告が出されている。

陣 購入機械の活用実績について、行政からのほたらきかけは？

A 現在、担い手不足のため、集落営農への期待が高まっている。稼働率も上がっている。

陣 町観光協会補助金に日本発祥地まつり事業補助金が100万円計上されている。発祥地まつりには他にも100万円の補助金がある。補助対象団体や補助金の性質の説明を。

A 後者は日本発祥地まつり実行委員会に支出。内容としては、まつりの記念式典、御神幸行列、伝統芸能の発表等に支出している。

陣 財産に関し、国債が1億円ほど減っている。今後の対応は？

A 国債の運用については、10年物の長期国債の金利が下がっている状況の中で、本町は、短期国債の運用がほとんどである。現在、国債の活用はしていない。

中村 企業誘致について、町長又は関係職員が企業を訪問した件数は？

A 役場に6件の相談があった。企業訪問は、様々な展示会等に県と一緒に出向いている。また、県とともに3社は

ど訪問した実績がある。

中村 経済産業省の資料では、北海道白老町は町長自身が平成18年度に68社149件訪問している。平成19年度も10月までの半年間に48社108件である。白老町は工業団地が3箇所あり、実績は19社、15社、2社である。企業誘致は、自治体のトップ又は関係職員が企業に足を運ぶ中でその熱意により進出を決意するような例もある。町長の考えは？

A 山田町の企業には3回赴いた。10月に立地調印の予定であったが、立地が叶わなかった。これまで誘致した1社については、何度も企業を訪問し立地に至った。現在あるオフアールについては、県の振興課と企業とが交渉中である。出張の折、大阪、東京の事務所に寄るが、町長が訪問できる企業がない状況。日本立地センターに赴き、アンケート調査を利用して町長が訪問すべき会社を相談中。企業誘致については、オフアールのある会社を中心に、また、自らの調査などに基づき進めている。

中村 訪問件数が足りないのではないか。企業誘致に対する

る組織的な対応は？また、現在立地している企業と連携して、その企業の関係企業は誘致できないか。オファーを待っている印象を受ける。

A 静岡県の農産加工会社、会社訪問を持ちかけたが断られた。今年度、日本立地センターと連携する事業をフリーウェイ工業団地協議会に提案した。今後は、センターを中心に、企業誘致に全力を挙げる。企業誘致担当が県が主催する企業セミナー等に参加し、県と一体となってPR活動を行う。

清水 本年度への繰越事業の実施状況等は？

A 広原地区町営住宅整備事業ほか6事業3億3,189万7千円については、28年度で執行する。

清水 ふるさと振興基金について、27年度で使った経緯と今後の基金の使い方の基本的な考え方は？

A 平成27年度末の残高は1億8,921万2,613円で、平成27年度の取り崩しは1,098万8千円である。今後は、人づくり、ものづくり、まちづくりの事業に、審議会で協議しながら活用して

いきたい。

認定第3号

◎平成27年度高原町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定

入佐 276戸に対して202戸が加入している。利用していない戸数は？

A 202戸が接続しているが、その後、空き家等になっている家庭については料金を徴収していない。

認定第4号

◎平成27年度高原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

中村 今年度の医療費の状況は？

A 平成27年度の一人あたりの医療費は36万3,861円であり、県内では15番目である。

中村 医療費は昨年度に引き続き抑制されたのか？

A 昨年度よりは上がっている。

認定第5号

◎平成27年度高原町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定

松元 返納金が未納になっているが、内容は？

A 平成20年9月に居宅介護支援事業所の指定を取り消された事業者について、介護報酬の返還が一部されておらず、この分が計上されている。



認定第8号

◎平成27年度高原町病院事業決算認定について

中村 政府は地域医療介護推進法で2025年に備えた計画づくりを県に義務付け、今年の3月に議会でも決定した。

国は、九州のベッド数を3割以上削減する目標を立てている。町立病院は医療機能の点から慢性期の56床だと思うが、どのような影響が考えられるか。

A 公立病院の新改革プランについては、平成28年度中に策定する。地域医療構想を踏まえた病院の役割という点で病床機能の考え方があがるが、急性期病床、慢性期病床については、新改革プラン、経営診断等の中で検証していく。また、地域包括ケア病床についても現在の診断の中で方向性を出したい。

中村 昨年の西諸地域医療圏構想調整会議の中で慢性期病床の縮小について一定の合意をしている。県が議決した地域医療圏構想の中で町立病院は病床の削減を拒否できない状況がある。影響は？

A 本町には入院できる病院が2院しかない。近辺に入院できる病院がないことや地域医療の確立を考慮し病床数について方向性を出したい。

中村 病床数56床は慢性期病床になるが、削減目標の対象になっており、町立病院に与える影響を心配している。2

次医療圏のベッド数がどうなるのかを考慮し方向性を示して欲しい。

A 内容等を精査して、委員会で述べる。

陣 企業債について、利率が6%のものや2%等かなり高く、未償還額もかなり残っている。今は金利が安い。利率が安いものに借り換えることはできないか。

A 市中銀行からの借り換えについては可能であると考え。国からの財政支出による借り入れについては厳しいと考える。

陣 国等に対する利率の見直しの要望もできないか。

A 借り入れ先が財務省の資金運用部等であるものについては、国は地方の財政計画の中で利子運用等を見込んでいく。通常、借換債、繰上償還については、ペナルティのようなものもあることから、慎重に検討しなければならないと考える。



平成28年 第3回定例会議決結果

議案番号	件 名	議決 結果	①陣 圭介	②反 田吉 己	③北 迫 泉	④中 村 昇	⑤温 谷 文 雄	⑥益 本 一 博	⑦松 元 茂 春	⑧清 水 公 雄	⑨入 佐 廣 登	⑩宮 司 勲
同意第6号	公平委員会の委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
同意第7号	教育委員会の委員の任命について（今西氏）	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
同意第8号	教育委員会の委員の任命について（後藤氏）	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
報告第7号	平成27年度高原町健全化判断比率及び資金不足比率について	報告	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
議案第43号	高原町児童プール及び児童遊園の設置並びに管理運営に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第44号	高原町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第45号	分担金を徴収すべき事業について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第47号	工事請負契約について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第48号	平成28年度高原町一般会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第49号	平成28年度高原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第50号	平成28年度高原町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第51号	平成28年度高原町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第52号	平成28年度高原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第53号	工事請負契約について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第54号	財産の取得について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
認定第1号	平成27年度高原町一般会計歳入歳出決算認定について	認定	●	○	○	●	○	●	○	○	○	-
認定第2号	平成27年度高原町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	●	○	○	○	○	○	-
認定第3号	平成27年度高原町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
認定第4号	平成27年度高原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	●	○	○	●	○	○	○	○	○	-
認定第5号	平成27年度高原町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	●	○	○	●	○	○	○	○	○	-
認定第6号	平成27年度高原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	●	○	○	○	○	○	-
認定第7号	平成27年度高原町水道事業決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
認定第8号	平成27年度高原町病院事業決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
認定第9号	平成27年度高原町工業用水道事業決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

○：賛成、●：反対、除：除斥、欠：欠席



目指せ!日本一!



高原スポーツ少年団

高原剣道スポーツ少年団

昭和53年発足。平成13年、24年九州ブロック大会出場。今年は女子チームが中央大会に出場しました。チームのモットーは、「勉強する」「礼儀・挨拶を正しく」「剣道を頑張る」こと。悩みは、団員が増えないこと。練習は、毎週火・金曜日の夕方と木曜日の夜、土曜日の午前中、町民体育館分館で。一度、優勝して子供たちに自信をつけさせるのが夢である。指導者の後継者も探しています。



高原アーレース



「うそをつかない。どんな時にも正直に。挨拶は大きな声で。あきらめない」をモットーに頑張っています。大隅連盟秋季大会、KFSCカップ、西諸ブロック各大会で優勝を経験し、県内ベスト4が視野に入るところまでしました。資金不足と団員不足が課題となっています。地域にバスケットを広めるために教室等も計画しています。



あとがき

◇9月議会は、自らが予算審議の一部に携わった初の決算議会でした。今後とも、地方議会の本旨に則り、町民の皆様の視点に立って、是々非々の姿勢で審議に臨みます。

◇他の自治体における政務活動費等の不正問題等が話題となっており、多数の町民の方々から質問を頂戴します。しかし、本町には政務活動費の制度はなく、町からは議員報酬、期末手当、委員長報酬等が支給されるにとどまり、各議員さん方、町の発展を第一に支出されているものと考えます。◇本年6月より町議会本会議のインターネット中継が始まりました。議会における各議案の決定過程を町民の皆様に詳らかにご覧いただくことを目的とした取り組みです。本会議場での傍聴に加えてご利用いただければ幸いです。(なお、高原町のホームページにリンクがあります。)

(陣圭介筆)